

登録有形文化財帯解駅本屋保存整備工事設計業務委託 業務概要書

業務目的	登録有形文化財に登録されているＪＲ帯解駅舎（登録名称：帯解駅本屋）について、文化財的価値の保存・活用を図るとともに、駅舎の魅力を高め、地域住民や来訪者の観光交流拠点として整備するため、保存整備工事の設計を行う。
与条件	・対象施設が、文化財保護法に基づき、保存・活用のための措置が特に必要とされるものとして文化財登録されている建物であることをふまえ、文化財としての価値に十分配慮する。 ・大正15年改築時の姿（昭和40年代頃まで半世紀経存続したと考えられる）への復原を目指す。 ・建物は引き続きＪＲ西日本の駅舎として利用するとともに、地域住民や来訪者の観光交流拠点として整備する。整備後は観光戦略課が所管し、地域の市民団体である帯解駅舎保存・活用の会が運営を担うことを想定している。
設計	設計は令和４年度にJR帯解駅舎保存改修設計業務委託として行われているが、一般的な建築物としての検討は行われたものの、文化財的価値やJRの鉄道運行用の機器の扱いについての検討は十分ではなかったため、今回はそれらについて詳細な検討を行う必要がある。 整備にあたっては大正15年改築時の姿（昭和40年代頃まで半世紀経存続したと考えられる）への復原を目指す、それが困難な場合においても、文化財的価値の保存・活用を図る上で最善の方法を検討する。 耐震補強については、文化庁「重要文化財（建造物）耐震診断指針」、同「重要文化財（建造物）耐震診断・耐震補強の手引」等もふまえて検討する。 工事は駅舎としての使用を継続したまま実施することになるため、利用者の安全対策を考慮した仮設計画とする。
調査	工事は令和８年度に実施する予定であるが、修復範囲や復原内容については、着工後に解体したうえで調査しなければ明確にならない事項も多い。しかしながら、その結果想定外の見直しが必要になれば、工期延長やコスト増の原因となりうるため、そうした事態の発生をできるだけ防止できるよう、部分的な解体を行って調査を行うこととする。 文化財の保存整備における調査の重要性を十分に認識して業務にあたる。 足場の設置及び解体作業も本業務に含む。解体した箇所は必要に応じて復旧、養生する。 適切な調査の実施と、その成果を適切に設計業務に反映させるための方法や工夫については、技術提案の内容を反映させる。 1)復原調査 今回の保存整備においては、駅舎を大正15年改築時の姿に復原することを目標とする。復原される姿については、これまでにある程度判明しているものの、不明な部分も多い。 そこで、不明部分を明らかにするために必要な痕跡調査、資料調査、類例調査等を行う。 痕跡調査にあたっては、できるだけ旧状を明らかにしておくため、部分的な解体を行って調査する。大正15年改築時以外の改造の痕についても調査・記録し、建築当初の姿及びその後の変遷をできるだけ明らかにした上で、大正15年改築時の姿への復原が可能かどうか検討する。 また、着工後でなければ実施できない調査について、調査計画を立てる。 2)破損調査 破損調査にあたっては、修理が必要となる範囲をできるだけ事前に明らかにしておくため、部分的な解体を行って調査する。 3)調査記録の整理 今回の整備事業に伴う調査の一次資料となる野帳や写真等は整理して提出すること。
関係者との協議	本業務の実施にあたっては、鉄道事業者であるＪＲ西日本や、整備後の活用を担う帯解駅舎保存・活用の会との協議が必要である。特に大正15年改築時の姿に復原する上で大きな課題となるのが、交流拠点としての活用を想定している事務室に、鉄道運行用の機器が設置されている点である。機器を設置しているＪＲ西日本、活用を担う帯解駅舎保存・活用の会、双方との協議が必要である。 受注者は、市とともに協議に出席するとともに、必要に応じて協議用資料及び協議録を作成する。協議はそれぞれ概ね月１回程度を想定している。
補助金申請用事業計画書等の作成	令和８年度に実施予定の事業工事について、国や県の補助金申請に向けた事業計画等の作成に協力する。想定される補助金は以下のとおり。 ・文化庁「観光拠点整備事業（高付加価値化された文化財への改修・整備促進事業）国庫補助要項」活用環境強化事業 ・奈良県「文化資源活用補助金」歴史文化資源の活用につながる保存・修理事業